

2013年度 安全衛生管理方針

水ing 株式会社

代表取締役社長

水谷重夫 

「安全衛生が何ものにも勝る」安全文化の醸成を図り、
「安全」「健康」「快適」で安心して健康に働くことが
出来る職場環境の形成を目指す。

1. 安全衛生管理目標

- (1) 安全衛生管理体制の確立と周知
- (2) 死亡、重大災害ゼロ
- (3) 安全配慮義務、使用者責任の完遂

2. 重点実施事項

- (1) 安全衛生管理規程の遵守
- (2) リスクアセスメント実施の強化
- (3) 安全・衛生週間、強調期間等の趣旨周知と実施
- (4) 健康管理対策の実施
- (5) 快適職場環境の形成

2013年度 安全衛生管理計画

「安全衛生が何ものにも勝る」安全文化の醸成を図り、「安全」「健康」「快適」で安心して健康に働くことが出来る職場環境の形成を目指す。														
安全衛生管理方針		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
1. 安全衛生管理目標	(1)安全衛生管理体制の確立と周知													
	(2)死亡、重大災害ゼロ													
	(3)安全配慮義務、使用者責任の完遂													
2. 重点実施事項	実施内容・管理・確認方法等													
	安全衛生委員会、安全衛生会議等の実施 ・安全衛生管理方針、目標、計画の周知 ・会議等の定期開催、本社・支店の体制を通じた労働災害等の未然防止													
	災害・事故に対する予防安全教育及び再発防止・類似災害防止教育 ヒヤリハット活動、危険予知活動の推進による危険感受性の向上 機械・化学物質取扱い時における危険情報（残留リスク情報）の提供の基盤作り													
安全・衛生週間、強調期間等の趣旨周知と実施 ・安全衛生に関する全従業員の意識の向上 ・実施事項の部門毎の確実な実施 ・業務内容、部門間の人員交流、未熟練者等の状況にあわせた安全衛生教育の実施	全国安全週間：実施報告書による確認 6月準備月間、本週間7月1日～7日													
	全国労働衛生週間：実施報告書による確認 9月準備月間、本週間10月1日～7日													
	年末年始労働災害防止強調期間：実施報告書による確認 12月1日より1月15日													
	年度末労働災害防止強調月間：実施報告書による確認 2月準備月間、本月間3月1日～3月31日													
	経営層による特別パトロール						☆	☆						
	定期健康診断100%受診 有所見者の再検診100%受診 特殊健康診断の受診（該当者） 放射線管理規程の遵守													
健康管理対策の実施	マンタルヘルスクアの増進、過重労働防止、受動喫煙防止													
快適職場環境の形成														